



ごみの収集量とその状況

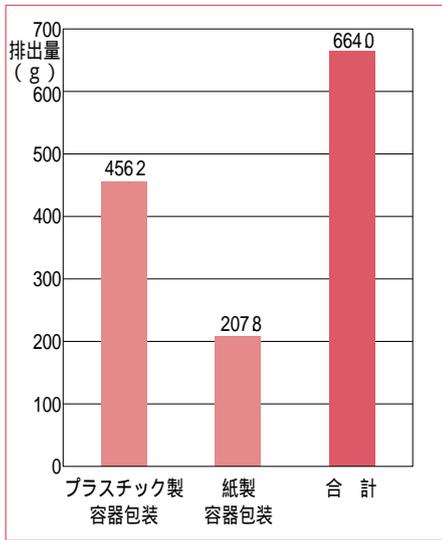
ごみの分別を統一して2カ月が経過しました。

「プラスチック製容器包装」や「紙製容器包装」を分別したことで、

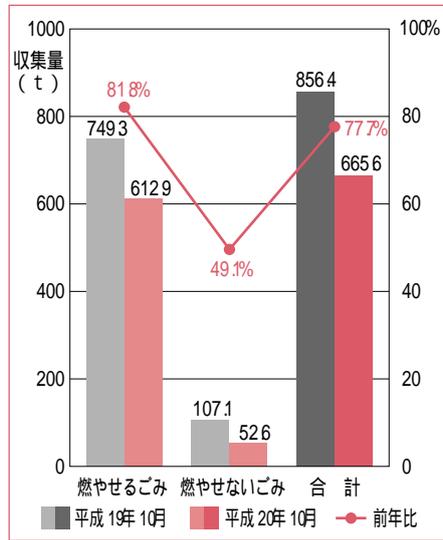
「燃やせるごみ」の量が大きく減ったのではないのでしょうか。

今月は、ごみの収集量と状況についてお知らせします。

ごみの収集量を前年度の10月と比較すると、「燃やせるごみ」の収集量は約749tから約613tと約18%減少し、「燃やせないごみ」の収集量は約107tから約53tに約51%減少しています。さらに、10月の「プラ



プラスチック製容器包装と紙製容器包装の1人あたりの排出量(平成20年10月)

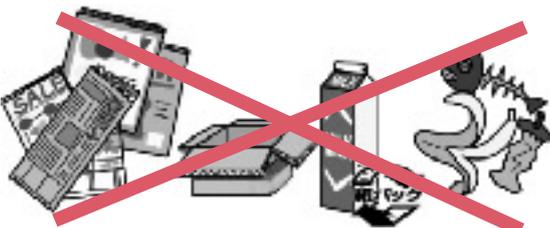


燃やせるごみと燃やせないごみの収集量

10月の「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の収集量、「プラスチック製容器包装」および「紙製容器包装」の1人あたりの収集量は、次のようになっています。

変化は始まっています!

ごみを資源として活かしていくためには、正しい分別方法に従ってごみを出す必要があります。ここでは、市内全体で分別を始めた品目である「プラスチック製容器包装」と「紙製容器包装」について、ごみステーションの巡回などによって確認した状況を踏まえて、ごみを出す際に特に注意していただきたいことについて紹介します。



「プラスチック製容器包装」と「紙製容器包装」の対象とならないもの

気をつけて!ごみステーションでの注意点

「プラスチック製容器包装」と「紙製容器包装」の市民1人あたりの排出量は、それぞれ約456g、約208gとなっています。このことは、これまでごみとして出されていたもののうち1人あたり664gが資源として収集されたこととなります。

ここでお知らせしたごみの収集量は、新しいごみの分別が始まって最初の1カ月間の状況です。短い期間の結果ですので、まだ十分にごみの状況が分析されているとは言えません。

しかしながら、皆さんも実際に家庭でごみを分別した時に、ごみの量が減ったことを実感したのではないのでしょうか。そしてこれまではごみとして捨てていたものの中に資源として活かすことができるものがたくさんあることに驚かれた人も多いのではないのでしょうか。ごみは分ければ資源です。ごみを資源として活かしていくための変化は始まっています。これからも引き続きごみの減量化と資源化のために協力して取り組んでいきましょう。

プラスチック製容器包装

【対象となるもの】

・**♻️マーク**が付いているもの

【対象とならないもの】

・**♻️マーク**が付いていても汚れの取れないもの

・**♻️マーク**の無いプラスチック製品(バケツ、おもちゃ等)

・ペットボトル

・その他**♻️マーク**以外のもの(紙類・布類・木製のもの等)

このようなものは対象外です。「プラスチック製容器包装」では出さないよう注意してください。

紙製容器包装

【対象となるもの】

・**♻️マーク**が付いているもの

【対象とならないもの】

・新聞(チラシ)・雑誌・段ボール・牛乳パック

・紙ごみ(ティッシュペーパー、キッチンペーパー、トイレットペーパーの芯、レシート、はがき、コピー用紙、カタログ等)

・汚れの取れないもの

・その他**♻️マーク**以外のもの(プラスチック製品、割りばしなど)

このようなものは対象外です。「紙製容器包装」では出さないよう注意してください。

新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック・布類は、リサイクル活動で回収していますので積極的に協力してください。また、今年度は12月28日(日)に各持込場所でも回収を行います。

そのほかにスーパードなどに設置されている牛乳パックや食品トレイの回収ボックスを利用することもリサイクルの推進につながります。

収集した資源「ごみ」の「その後」

(缶類・びん類・ペットボトル)

缶類、びん類、ペットボトルは以前から分別を行ってまいりました。ここではごみステーションから収集した後の「その後」について紹介します。



磁力選別機による缶の選別

缶類

磁力選別機によってスチールとアルミに素材別に選別しています。その後、スチール缶は、鉄製品に、また、アルミ缶はアルミ製品にリサイクルされます。

びん類

無色のびん、茶色のびん、その他色のびんの3種類に手作業で選別します。その後は、びんや道路の舗装材などにリサイクルされます。

ペットボトル

キャップとラベルを取り除いた状態で収集しています。収集後は、繊維製品などにリサイクルされます。



収集されたペットボトル



色別に選別したびんの保管状況

正しい分別への協力を

正しく分別してごみを出すことは、ごみを資源として活用していくために最も大切なことです。正しく分別されていない場合は、資源としての活用が困難になります。10月から新しいごみの分別がスタートしたばかりでまだ慣れないところもあると思いますが、出し方と収集日を確認し、正しく分別してごみを出すようにしてください。

今月号でシリーズの掲載は終了しますが、今後ごみの状況についてはお知らせしていきます。市民の皆さんには、ごみの減量化と資源化のために引き続き分別収集にご理解とご協力をお願いします。

持込場所における

紙類・布類の回収について

三豊市では、次の日程で紙類・布類の回収を行います。「ごみの分別の手引き」を参照のうえ持ち込んでください。

日時 12月28日(日)

午前7時～9時

場所 各持込場所

(広報みとよ10月号または「ごみの出し方・分け方」のポスターを参照)

品目

新聞、雑誌、段ボール、紙パック、布類

出し方

紙類は、品目ごとに紙ひもで束ねる
布類は、汚れないように袋に入れる

問い合わせ 環境衛生課

73・3007